

消費税引き上げに伴い、 施設利用料が上がります！

(令和元年 10 月 1 日改定版)

土淵地区センター施設使用料一覧

			改定前 (9 月 30 日まで)	改定後 (10 月 1 日から)	
伝習ホール	貸切利用	会議に利用する場合	1 時間につき 1,080 円	<u>1 時間につき 1,100 円</u>	
		スポーツ・レクに利用する場合	児童・生徒	1 時間につき 400 円	<u>1 時間につき 410 円</u>
			一般	1 時間につき 810 円	<u>1 時間につき 830 円</u>
	個人利用	児童・生徒	2 時間につき 110 円	<u>2 時間につき 120 円</u>	
		一般	2 時間につき 220 円	<u>2 時間につき 230 円</u>	
集会室			1 時間につき 320 円	<u>1 時間につき 330 円</u>	
調理実習室			1 時間につき 320 円	<u>1 時間につき 330 円</u>	
和室			1 時間につき 250 円	<u>1 時間につき 260 円</u>	

※1 利用時間が 1 時間未満のとき、又はこれに 1 時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間を 1 時間として計算する。

※2 暖房を使用した場合、使用合計額に 100 分の 50 の割合を乗じた額を加算する。

土淵生涯学習スポーツ施設使用料一覧

	改定前 (9 月 30 日まで)	改定後 (10 月 1 日から)
体育館	1 時間につき 810 円	<u>1 時間につき 830 円</u>
グラウンド	1 時間につき 440 円	<u>1 時間につき 450 円</u>
屋外照明施設	1 時間につき 1,080 円	<u>1 時間につき 1,100 円</u>

※1 利用時間が 1 時間未満のとき、又はこれに 1 時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間を 1 時間として計算する。